

令和7年度第6回 佐賀地方最低賃金審議会 佐賀県最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和7年8月26日
10：00～15：55
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室1
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 3名
 使用者代表委員 3名
- 4 議題：(1) 佐賀最低賃金の改正について
(2) その他
- 5 議事要旨：(1) 公使、公労に分かれ個別審議が行われた後、全体審議となったが意見の合意に至らなかったため、公益案が示された。
改定額の採決を行い、過半数の賛成で可決され、佐賀県最低賃金を1時間1,030円（現行＋74円）とする結論が得られたことから、その内容を本審議会に報告することとされた。
(2) 事務局から本審議会の開始時間について説明が行われた。